

臨床研究の情報公開（オプトアウト）

臨床研究を実施する際は、口頭や文書で適切な同意を取得します。

ただし、患者さんへの侵襲や介入がなく、人間ドック・健診の情報等のみを使用する場合や、適切な同意を受けることが困難な場合（長期にわたり人間ドック・健診等の受診がない場合など）に、研究の情報を通知公開し、対象者の方々が拒否できる機会を保障する方法をオプトアウトとといいます。

情報公開中の臨床研究

健康管理部

「先行研究で提案されたメタボリックシンドローム (MetS)修正診断基準を用いた当施設利用者での検討」 守屋秋津

ご自身の病歴の情報などが研究に利用されることを望まない場合は、各研究の責任者に確認しますので、下記までご連絡ください。

相澤健康センター Tel. 0263-33-8600

相澤健康センターを受診された皆さんへ

当センターでは下記の臨床研究を実施しております。
本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

研究課題名 (研究番号)	先行研究で提案されたメタボリックシンドローム (MetS) 修正診断基準を用いた当施設利用者での検討 (承認 No. 2026-026)
当院の研究責任者 (所属・職名・氏名)	相澤健康センター健康管理部・保健師・守屋秋津
他の研究機関および 各施設の研究責任者	なし
本研究の目的	先行研究において、現在のメタボリックシンドロームの診断基準で、特に女性で心血管疾患の発症リスクを見逃されていたことから、修正された診断基準が提案されました。修正された新基準を用いることでメタボリックシンドロームの該当者がどの程度増加するのか、関連する他の結果がどうであるかを検討し、今後の保健指導の在り方を考えます。
調査データ 該当期間	2024年4月から2025年3月までの情報を調査対象とする
研究の方法 (使用する試料等)	●対象となる患者さん 上記期間内にと当センターで健診・人間ドックを受診された方で、MetS判定に必要なデータがあり、かつ心血管疾患と脳血管疾患の既往歴がない18～74歳の受診者 ●利用する情報 健診センターの電子カルテに記載のある受診記録、検査データを利用する ●研究期間： 2026年6月11日～2026年9月30日
試料/情報の 他の研究機関への提供 および提供方法	他の機関への試料・情報の提供はありません
個人情報の取り扱い	利用する情報から個人の氏名、生年月日、電話番号、また診療情報等、個人を識別できる情報などの個人情報を削除して患者さんを直接特定できる情報は削除致します。また、研究成果は学会で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません
お問い合わせ先	相澤健康センター 保健師 守屋秋津 Tel : 0263-33-5887
備考	